

山梨県南アルプス市

Terabemuratsuki Dai-11

寺部村附第11遺跡

新山梨環状道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2005. 3

南アルプス市教育委員会

山梨県新環状・西間東道路建設事務所

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書第8集

寺部村附第11遺跡 正誤表

4頁下から4行目	
誤	第Ⅱ層 層厚0.2~0.3m 灰褐色土。砂礫を多く含有する縮まりなく砂礫を多く含有する。第Ⅰ・Ⅱ
正	第Ⅱ層 層厚0.2~0.3m 灰褐色土。砂礫を多く含有する。第Ⅰ・Ⅱ

例 言

- 1 本書は山梨県南アルプス市寺部地内に所在する「寺部村附第11遺跡」の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は道路（新山梨県道）建設に伴うものである。
- 3 調査は平成12年11月28日から¹⁾平成12年12月28日にかけて、隣接する寺部村附第12遺跡と平行して行ない、実質調査日数は10.0日であった。
- 4 調査範囲は、試掘調査の成果に基づき、実質掘削面積は、290.2m²であった。
- 5 発掘開企は若草町教育委員会が主体となって行ない、田中大輔（若草町教育委員会社会文化課社会教育係）が担当した。
- 6 発掘調査に従事したのは以下のの方々である。

飯室めぐみ・今村真蟲・石川久子・加藤秀代・佐久間篤子・佐久間春江・佐久間等・真道みゆき・鈴木政一・原田佳子・福島祥子・山本二重子（敬称略・50音順）
- 7 整理作業及び報告書執筆、刊行については、平成15年4月1日に若草町が周辺5町村と合併し「南アルプス市」となったため、若草町からこれを引き継ぎ、引き継ぎ田中（平成15年度より南アルプス市教育委員会生涯学習課文化財担当）が担当した。
- 8 整理作業は平成13年度から断続的に行ない、飯室めぐみ・石川二枝・山本愛が参加した。
- 9 本書に掲載した地図は、国土地理院発行1/50000「甲府」「駿沢」、若草町役場発行1/10000「若草町全図」及び若草町役場発行1/2500「都市計画図」である。
- 10 発掘調査・整理作業に際しては、以下の諸氏・諸機関にご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表する次第である。

宮澤公雄 山梨県教育委員会学術文化財課 勝山文化財研究所（敬称略・50音順）
- 11 本書に関わる出土遺物ならびに写真・記録図面類は南アルプス市教育委員会において保管している。

凡 例

- 1 遺構の縮尺は1/40とした。
- 2 遺構断面図中の「275.2」等の数値は標高を表し、単位はメートルである。
- 3 採図中の北方位は国家座標に基づく座標北である。磁北は6°10'西偏する。
- 4 採図中に示した国家座標の数値は日本測地系に基づく数値である。
- 5 遺物の縮尺は土器1/3、鉄製品1/2で示した。
- 6 図示した遺物は、遺構平／断面図中に遺物番号をもって出土位置を示した。遺物採図中に図示してあるのに遺構平／断面図中に図示されていないものは遺構一括で取り上げた遺物である。
- 7 土器等回転体に近い遺物の実測に際しては四分割法を用い、遺物の右前半1/4を切り取った状態で作図し、左側1/2に外面、右側1/2に断面及び内面を記録した。また、残存状況によっては遺物の中心を算出し、180°回転して作図したが、この場合は中心線を一点顕線で示した。また断面等を任意の回転で付した場合は点線で示した。
- 8 鉄製品の実測に際しては三角投影法に準拠した図を示した。また、拓影図に關しても同様の作図に依った。
- 9 10 採図中の遺物番号と写真図版の遺物番号は一致する。

目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	
第2節 調査の方法と経過	
第Ⅱ章 遺跡の立地と環境	3
第1節 遺跡の立地	
第2節 調査区の土層	
第Ⅲ章 検出された遺構と遺物	7
第1節 遺構	
第2節 遺物	
第Ⅳ章 総括	10
参考引用文献	
報告書抄録	

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

平成10年12月、若草町教育委員会（当時。以下町教委）は、山梨県新環状・西関東道路建設事務所（以下新環状事務所）より、予てより建設計画のあった新山梨環状道路（若草工区）について、同計画地内における埋蔵文化財の有無について照会を受けた。

これに対し町教委は、計画地内には多くの埋蔵文化財包蔵地が存在することから、まず計画地内全域にわたって試掘調査を行ない、埋蔵文化財の有無について明確に把握する必要がある旨回答した。

県教育委員会学術文化財課を含めた協議の結果、建設事業の進捗上早期に着工が求められる部分から随時詳細な試掘調査を行なうことで町教委、新環状事務所双方が合意した。

そこで町教委は、まず平成11年2月から3月にかけて、建設計画地の東端部からの延長約800mについて試掘調査（第1次）を行なった。この結果、町教委は若草町鏡中条字御崎・同字蔵入地において平安時代前半並びに近世の所産と思われる遺構・遺物を検出した。この地点（御崎蔵入遺跡）の本調査は、工事計画との兼合いから、残る部分の試掘調査に先立ち、平成11年8月～11月に行なった。

残る試掘調査（第2次）については、御崎蔵入遺跡の発掘調査終了後、平成11年12月から翌12年3月にかけて行なった。

その結果、予てからの包蔵地、寺部村附第6・9・11・12遺跡及び中西第3遺跡において遺構が検出され、建設工事に際しては、事前に遺跡の記録保存等埋蔵文化財保護措置を要することが判明した。

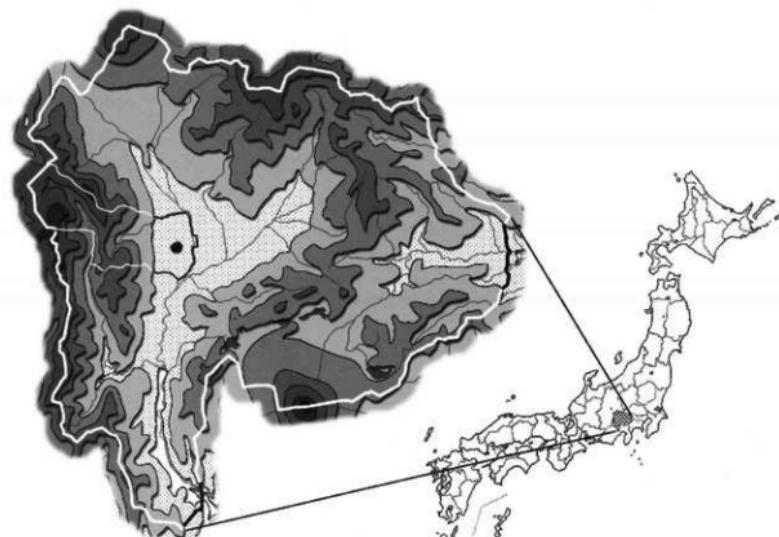
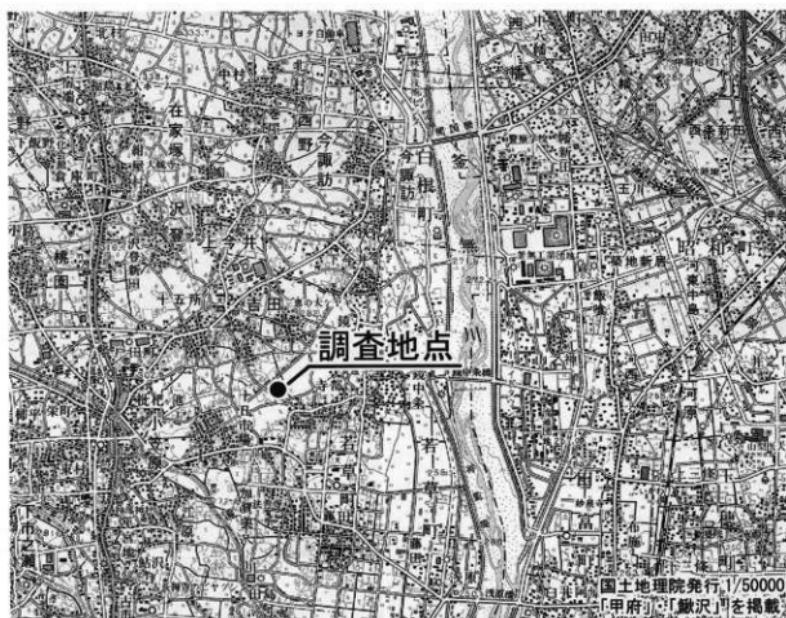
この内、平成12年度については、用地買収の進歩、工事計画との調整から寺部村附第6・11・12遺跡（第6遺跡については平成13年度まで継続）について、本調査を実施することで、町教委、新環状事務所は合意し、今回の発掘調査に至った。

第2節 調査の方法と経過

調査に際しては、GPSを用いた基準点設置後、まず国家座標第Ⅷ系（2002年4月1日の改正測量法施行以前の調査のため日本測地系に換算）を基準とする5mメッシュからなるグリッドを設定し、測量の基準とした。表土は重機を用いて除去し、表土除去後人力にて遺構を精査した。遺構並びに遺物出土地点の測量に際しては、平板測量を用い、適宜遠方測量を併用した。遺構から出土した遺物については、全点の出土位置を記録するよう努めた。

本調査に先立つ試掘調査においては、第3図に示す試掘溝（1T～11T）のうち5Tから古墳時代前期の層厚密度とともに薄い包含層が、7Tから今回対象となった遺構及び遺物が検出されたが、他の試掘溝からの遺構・遺物の検出は皆無であり、5T及び7T周辺以外は砂礫層が卓越する不安定な堆積状況が観察された。また、遺構が検出された5Tについても、試掘時に遺構検出に向け、試掘溝を拡張精査したがこれを検出し得ず、拡張に従い遺物包含層も消滅したため、今回は後述する堅穴状遺構周辺のみを対象とした点的な調査となつた。

調査は隣接する寺部村附第12遺跡の発掘調査と平行して平成12年11月28日から同年12月28日にかけて断続的に実施し、実質調査日数は10.0日であった。



第1図 遺跡の位置

第Ⅱ章 遺跡の立地と環境

第1節 遺跡の立地

本遺跡は、平成15年4月1日、山梨県の釜無川右岸地域6町村が合併して誕生した南アルプス市に立地する。市の総面積は264.06平方km、領域は東西29.6km、南北11.8kmの範囲に広がり、山梨県の総面積の約5.9%を占める。市の東端は、釜無川左岸に占地する市域の飛地部分にあり、西端は、大仙丈ヶ岳(2975m)であり長野県に接する。市の北端は、駒津峰(2752m)付近で、南端は、釜無川に滝沢川、坪川等が合流する地点となる。市の最高点は北岳山頂の3193m、最低点は市の最南端にあたり標高約241mを測る。市の領域は甲府盆地における釜無川(富士川)右岸地域のほぼ全てを占める。これは、概ね山梨県の最西部、所謂峡西(きょうさい)地域、西郡(にしごおり)地方などと呼称されてきた地域に相当し、町村合併以前より地形的にも文化的にも一体的に捉えられてきた地域といえる。

市域西部は、国内第2位の標高(3193m)を誇る南アルプス連峰(赤石山脈)の主峰北岳を擁し、その前衛である巨摩山地を含め急峻な山岳が卓越する。また、櫛形山を中心とした巨摩山地と南アルプス連峰との間には、所謂「糸魚川-静岡構造線」が市域を縱断する。

市域東半は、これら急峻な山岳を流下してきた河川の營為によって形成された複合扇状地が発達する。その中でも、御動使川の河川作用によって形成された御動使川扇状地は、東西約7.5km、南北約10km、面積は40㎢に及び日本有数の扇状地として著名である。市域の東辺は一部対岸に飛地を有するが、概ね釜無川に沿され、これら巨摩山地由来の複合扇状地群が到達し得なかった市域南東辺には、釜無川の氾濫原がひろがっている。

寺部村附第11遺跡は、第2図に示すとおり、御動使川扇状地上に占地する。御動使川扇状地では、その扇端部分に沿って帯状に埋蔵文化財包蔵地が分布することが知られている。これら御動使川扇状地扇端遺跡群を微視的に見れば御動使川扇状地の最末端においては、古墳時代後期・奈良平安時代を中心とする集落に伴って腰帶具などが検出された新居道下遺跡(10、以下遺跡名のあとに付した番号は第2図に示した遺跡の位置に対応する)、弥生時代中期・後期及び古墳時代後期~中世に係る遺構・遺物が検出された溝呂木道上第5遺跡(16)・枇杷B遺跡(15)、溝呂木道上第5遺跡から滝沢川を隔て南側に占地する向第1遺跡(17)などが発掘調査され、弥生時代中期以降中世まで連続と人間の營為の痕跡が検出されることから扇状地末端部の湧水帯に支えられた往時の豊かな住環境を想像することが出来る。

御動使川扇状地扇端の範疇で捉えうる遺跡群でもやや内側(扇央)に入ると古墳時代前期及び平安時代の集落が発見された村前東A遺跡(7)・角力場第2遺跡(8)、寺部村附第12・6遺跡(2・3)、同じく古墳時代前期の遺構が検出された前原G遺跡(9)などがあり、この辺りに古墳時代前期の遺構が濃密且つ広汎に分布することが明らかになりつつある。特に村前東A遺跡からは、100軒を超える該期の住居址が検出されており、古墳時代前期の拠点的集落として注目される。

またこの領域については、平安時代9世紀半ば以降、古墳時代前期以来断絶していた集落が再出現する傾向があり、例えば八ヶ岳山麓における平安時代前半の集落動向に見られるような該期の汎甲斐国開墾指向の高揚といった潮流と期を一にした動向が見て取れるなど、扇状地最末端部とは様相が異なり、

古墳時代前期および平安時代前半の遺跡が卓越する地域といえる。

この領域は、この地域でいうところの「田方」と「原方」の境界域にあたり、これより北側は、古来から「月夜でも焼ける」と称された御勤使川扇状地扇央の早魃地帯、所謂「原七郷」となる。

寺部村附第11遺跡は、御勤使川扇状地上、扇端から約500~750m程扇央寄りに位置し、微視的に見れば、御勤使川扇状地扇端部の遺跡群の中でも内側（扇央）寄りの分布領域の範疇として捉えうる。ただし、この領域においては、今回検出された平安時代後半の遺構や遺物については、これまであまり検出例がなく、本遺跡以外では、本遺跡の東～東南、現在の寺部集落に北接する寺部村附第6・12遺跡において若干の住居址、堅穴状遺構が検出されているに留まる。

本遺跡周辺を含む御勤使川扇状地扇端部は、10世紀前半に成立した『和名類聚抄』に所載される甲斐国巨麻郡九郷のうちの大井郷に比定される。御勤使川扇状地末端の湧水帶に位置する遺跡群の南面に広がる滝沢川扇状地上には条里地割が広く遺存し、12世紀代にはこの条里地城を中心に加々美荘が成立して甲斐源氏加賀美氏の拠点となる。滝沢川扇状地上の微高地に現在も占地する古刹「法善寺」は、加賀美氏の館跡と伝えられ、ここに居を構えた加賀美遠光は、その長男光明を秋山、次男長清を小笠原（いずれも現南アルプス市）に配し、峠西地方に勢力をもったとされる。滝沢川扇状地上では、法善寺の塔頭であった「福寿院」関連の遺構が検出された二本柳遺跡（11~12）などが調査されている。二本柳遺跡では特に、甲西バイパス地点（11）から古代末から近世の水田址などと共に、中世の木棺が良好な状況で検出され、当時の葬送儀礼を検証する上で貴重な事例となった。法善寺周辺には、近世以前には20を超える塔頭が存在したとされ、法善寺を中心とした加賀美荘の隆盛を知ることができる。

また、毎年2月10日、11日の両日、安養寺を中心として現在の県道蘿崎櫛形豊富線に沿って開かれる「十日市（南アルプス市指定史跡）」は、その起源が中世に遡るとされる。甲府盆地に春を呼ぶ祭として知られるこの市が行われる県道部分は、御勤使川扇状地の南縁、滝沢川扇状地の北縁にあたり、このラインはいわゆる田方、原方の境界線に一致する。田方、原方それぞれの産物を各々の境界で交換した市の成り立ちを想起することが出来、ここでも中世の繁栄を偲ぶことができる。

遺跡の位置する南アルプス市寺部は、近世村落寺部村にある。寺部村は、検地帳によれば慶長検地時点での石高525石6升、耕地面積は田3町余り、畑13町余り、荒地16町余りで、やはり扇央の早魃地帯に近いその立地から、畑地の割合及び荒地の割合が相対的に高いことが特徴とされる。本遺跡周辺も、現在は畑地灌漑設備の整備により果樹栽培が盛行するが、それ以前は専ら綿花、煙草、桑などの栽培が行われてきたものと推察される。

第2節 調査区の土層

遺跡の現況は桃煙であった。調査区において確認された基本土層は以下のとおりである。

第Ⅰ層 GL~0.1m 褐色土。しまり無く砂礫を多く含有する。

第Ⅱ層 層厚0.2m~0.3m 灰褐色土。砂礫を多く含有する締まりなく砂礫を多く含有する。第Ⅰ・Ⅱ層とも近年までの擾乱土層と推察される。本層下面が遺構確認面となり、地表面からの深さは調査区北端で0.4m、調査区南端で0.3m程になる。

第Ⅲ層 所により砂礫層～黄褐色粘質土層の入れ替わる不安定な堆積土層。



凡例：

河道
旧河道

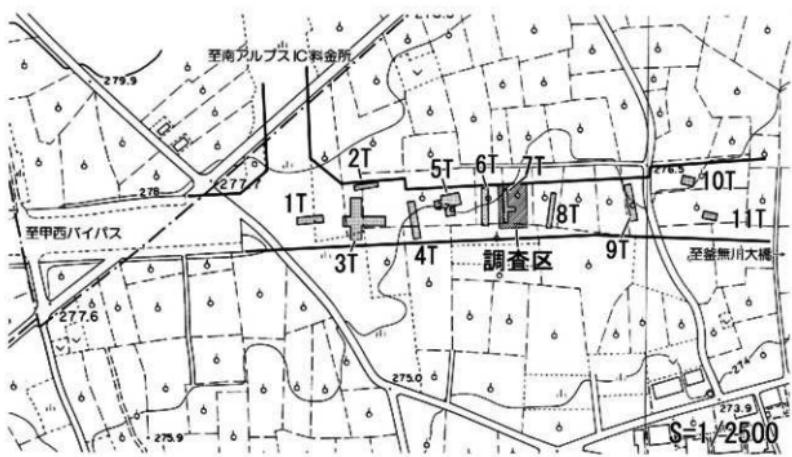
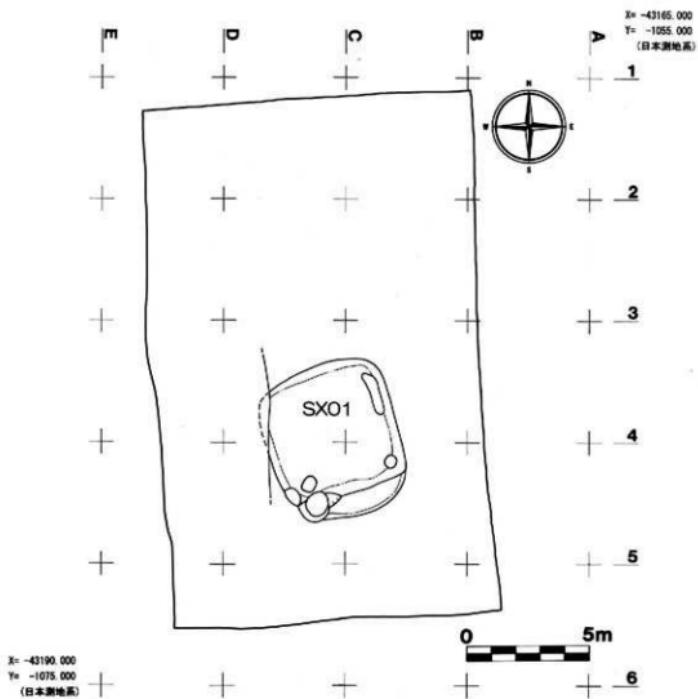
御動使川扇状地及び
市之瀬台地麓複合扇状地

釜無川氾濫原

沼澤原上や
扇状地上の微高地

滝沢川扇状地

第2図 遺跡の立地と環境



第3図 調査区全体測量図／試掘溝配置図

第三章 検出された遺構と遺物

第1節 遺構

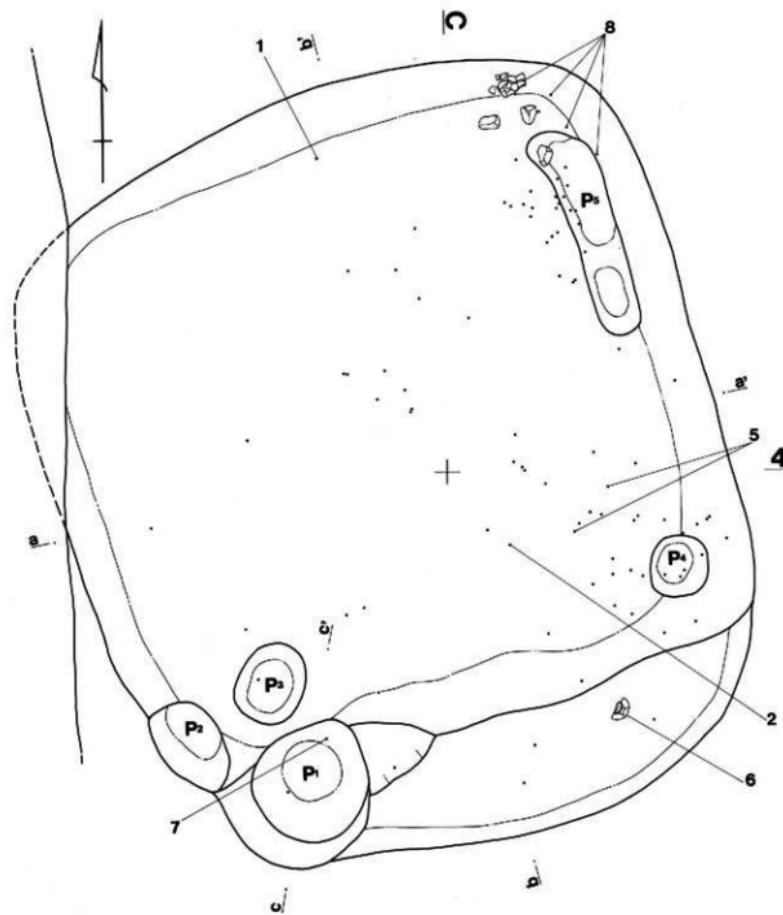
豊穴状遺構（S X 01）

今回の調査で検出された遺構は、本址のみである。きり合いなく単独で検出されたが、本址北西隅付近は、試掘調査時に遺構状況を把握するため先に掘削した。本址の形状はやや不整な隅丸長方形を呈し、規模は確認面において南北6.37m、東西5.39mを測る。主軸はN-15°-W程を採る。底面での規模は南北5.82m、東西4.65mとなり、周壁は約30~40°程の角度を持ってなだらかに立ち上がる。底面は平坦でなく、図示しうるほどではないが緩やかな凹凸を持ち硬化面等は見られない。確認面から底面までの深さは、0.23m~0.48m程で、底面の最深の標高は274.66m程になる。底面及び周壁の地山は、砂礫質で締まりなく艶い。

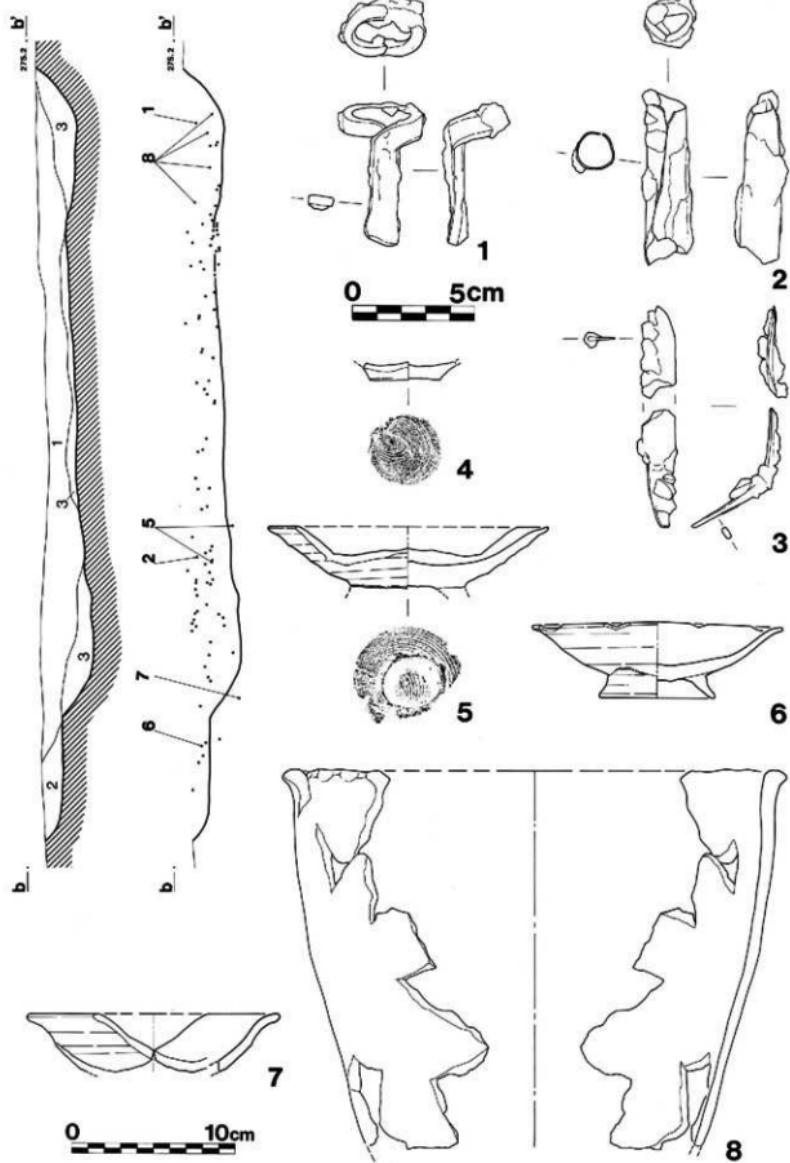
竈や炉の痕跡は見られないが、本址は南辺に段差を有する。段差の深さは確認面から0.16m程で、底面最深部との比高は、0.32m程になる。覆土は基本的には自然堆積と推察されるが、本址南辺にみられる覆土第2層は、炭化材、焼土粒を含み、後述するピットP-1やP-3内にも流入する。本址において明確な周溝や柱穴等は確認できないが、本址はピット5基（P-1~5）を伴う。この内P-5については、底面の凹凸の範疇で捉えられる可能性がある。これらピットについては、本址と切り合う遺構である可能性を検討したが、上記のように焼土、炭化物を伴う覆土第2層がP-1やP-3の底面近くにまで広く流入している点など、遺構覆土の観察状況から本址に伴うものと判断した。P-1は形状円形を呈し、周壁中位に立上り角の変節点がある。近接する遺構本体の底面との比高0.13m、底面標高は275.09mを測る。P-2は形状梢円形を呈し、近接する遺構本体の底面との比高0.01m、底面標高は274.77mを測る。P-3は形状梢円形を呈し、近接する遺構本体の底面との比高0.11m、底面標高は274.53mを測る。P-4は形状円形を呈し、近接する遺構本体の底面との比高0.09m、底面標高は274.54mを測る。P-5は遺構底面端部に周溝状に検出され、近接する遺構本体の底面との比高0.12m、底面標高は274.68mを測る。

第2節 遺物

S X 01における出土遺物は、遺物の分布を見る限り東半に濃く、微視的に見れば北東隅、南東隅に特に集中するが、小片が多く図示しうる遺物は少ない。また覆土には、平安時代後半の遺物に加え、古墳時代前期の遺物も混入する。1は端部をリング状に加工した鉄製品である。2は鉄片を筒状に加工した鉄製品である。3は鉄製品で、刀子乃至鎌と推察される。4以下は土師器で、4は底径4.8cm、胎土に金色雲母を多く含み、色調褐色を呈して焼成良好。P-1内からの出土である。5は推定口径17.2cm、残存高3.9cm、胎土に金色雲母を顯著に含み、色調板暗褐色を呈して焼成良好。回転糸切後高台を付しているが高台が剥離し糸切痕が露になっている。6は推定口径15.3cm、器高4.7cm、胎土に金色雲母を多く含み、色調にぶい褐色を呈して焼成良好。7は推定口径15.2cm、残存高3.6cm、胎土に金色雲母を多く含み、色調にぶい褐色を呈して焼成良好。8は内外面ともナデ整形による臺で、推定口径30.0cm、残存高23.4cm、胎土はやや粗く砂礫を多く含む。色調にぶい橙色を呈して焼成良好。



第4図 SX 01測量図(1)



第5図 SX 01測量図(2)/SX 01遺物実測図

第IV章 総 括

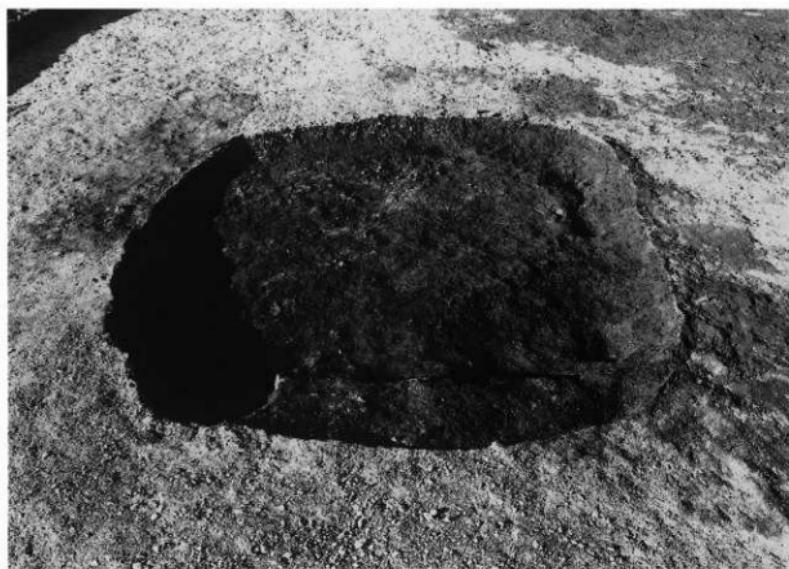
今回の調査では、堅穴状遺構が1基検出された。遺構の時期については、出土遺物から、平安時代後半11世紀台の所産とすることができる。御勅使川扇状地扇端の遺跡群においては、これまで該期の遺構の検出はあまり多くなく、特に本遺跡の北～西側では皆無であり、近接する村前東A遺跡や角力場第2遺跡では平安時代前半以降人間の営為の痕跡が途絶える。本遺跡の東南側においては、現在の南アルプス市寺部集落の北縁に近づくにつれて、該期の遺構の検出がみられるようになり、寺部村附第12・第6遺跡において遺構が検出されている。平安時代も時代が下るにつれて、現在の集落と遺跡の分布域が重なってくる傾向が看取できるが、今回検出された遺構は該期の遺構分布の端部に単独で孤立する形となり、遺構の用途性格、社会的位置付けについては、周辺の調査事例を蓄積して明らかにする必要がある。

今回の調査で検出された遺構については、平面プランが方形基調をとりながら、通有の堅穴住居址とは異なる遺構ということで「堅穴状遺構」の遺構名称を付与した。御勅使川扇状地上においても同様の遺構がまま検出されており、前原G遺跡において古墳時代前期の所産とされたものが2基、角力場第2遺跡で同じく古墳時代前期および平安時代前半の所産とされたものが2基（報告書では分類上いずれも住居址として取り扱った）、寺部村附第12遺跡で1基、寺部村附第6遺跡で6基が検出されている。

これら遺構の想定時期は異なるものの、押並べて周壁の緩やかな立上り、相対的に不整なプラン、底面が平坦でないなどの共通点がある。このプランの不整さについては遺構そのものが当初から不整に構築された可能性とともに、遺構周辺の地山が殆どの場合、脆い砂層ないし砂礫層あることに起因する可能性も指摘できる。

参考引用文献

- 清水 博 1998 「枇杷B遺跡」『櫛形町文化財調査報告書』第17集
田中大輔 1998 a 「角力場第2遺跡」「若草町埋蔵文化財調査報告書』第1集
田中大輔 1998 b 「溝呂木道上第5遺跡」「若草町埋蔵文化財調査報告書』第2集
田中大輔 2002 「向第1遺跡」「若草町埋蔵文化財調査報告書』第3集
田中大輔 2003 「溝呂木道上第5遺跡（第II地点）」「若草町埋蔵文化財調査報告書』第4集
田中大輔 2003 「将監堤」「若草町埋蔵文化財調査報告書』第5集
田中大輔 2005 「寺部村附第12遺跡」「南アルプス市埋蔵文化財調査報告書』第9集
中山誠二 2000 「二本柳遺跡」「山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第183集
新津 健ほか 1992 「二本柳遺跡」「山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第72集
三田村美彦他 1999 「村前東A遺跡」「山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第157集
宮澤公雄 2004 「寺部村附第6遺跡」「南アルプス市埋蔵文化財調査報告書』第2集
山下大輔ほか 2000 「前原G遺跡」「櫛形町文化財調査報告書』第19集
山下孝司・瀬田正明 1999 「奈良・平安時代の編年」「山梨県史』資料編2
米田明訓 1998 「新居道下遺跡」「山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第147集
若草町 1990 『若草町誌』

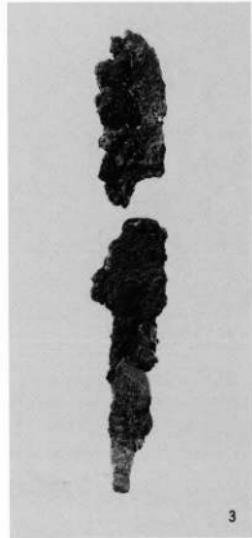
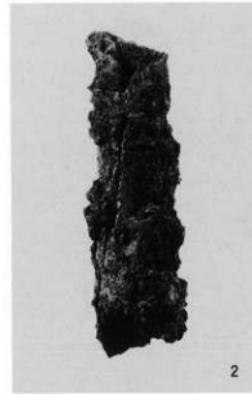


S X 01 全景 (南より)



調査区全景 (南東より)

図版 2



S X 0 1 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	てらべむらつきだい11いせき
書名	寺部村附第11遺跡
副書名	新山梨環状道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第8集
編著者	田中大輔
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212 TEL055-282-7777
発行年月日	西暦2005年3月15日
ふりがな	てらべむらつきだい11いせき
所収遺跡	寺部村附第11遺跡
ふりがな	やまなしけんみなみあるぶすしてらべ2399
所在地	山梨県南アルプス市寺部2399
コード	市町村 遺跡 19208 W K-35 (南アルプス市遺跡番号) / 41035 (旧若草町遺跡番号)
1/25000地図名	小笠原
北緯	北緯 35° 36' 50" (Japanese Geodetic Datum 2000)
東経	東経 138° 29' 06" (Japanese Geodetic Datum 2000)
標高	275m
調査期間	20001128~20001228
調査面積	290.2m ²
調査原因	道路建設
種別	散布地
主な時代	平安時代
主な遺構	竪穴状遺構1基(平安時代)
主な遺物	土師器・鉄製品
特記事項	御勅使川扇状地上で検出された竪穴状遺構

発行日	2005年3月15日
編集	南アルプス市教育委員会 〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212 TEL 055-282-7777
発行	南アルプス市教育委員会 山梨県新環状・西関東道路建設事務所
印刷	はおづき書籍(株) 〒381-0012 長野県長野市柳原2133-5 TEL 026-244-0235

